

会議の要旨（議事録）

会議の名称	平成28年度 第2回鳥栖市国民健康保険運営協議会		
開催日時	平成29年2月16日（木） 午後1時30分～	開催場所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 15人（欠席 1人） 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	<ul style="list-style-type: none"> （1）平成30年度からの国保制度について （2）平成28年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算見込みについて （3）平成29年度鳥栖市国民健康保険特別会計（案）について （4）平成29年度国民健康保険制度の改正について （5）平成28年度国民健康保険事業について 		
配布資料	平成28年度 第2回鳥栖市国民健康保険運営協議会資料 （事前配布）		
所管課	（課名）国保年金課 （電話番号）85-3582		

平成28年度 第2回鳥栖市国民健康保険運営協議会 議事録

会長 議題の(1)平成30年度からの国保制度について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (1)平成30年度からの国保制度について説明

会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

公益代表委員 改革することによって、財源などが良くなるということですか。

員

事務局

今の状況からすると、国の方が3,400億円の財政支援をすることになるので、基本的には良くなる方向に行くはずですが、国保税の率を抑えて一般会計から繰入れていたような所は、それをやめて、税を上げるとなると被保険者の負担が増えるという可能性も出てくると考えています。

保険医代表委員 今までの赤字はどうなりますか。市から負担するのですか。

員

事務局

現在の鳥栖市の計画では、平成29年度までの赤字と平成30年度からの赤字を分けて考えることにしております。29年度末までに確定する累積赤字については、毎年一般会計から繰入れをし、15年くらいをかけて解消していく計画となっております。

会長 ほかに、ご意見、ご質問は、ありませんか。

ご意見、ご質問は、無いようですので、次に、(2)平成28年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算見込みについて事務局より説明をお願いします。

事務局 (2)平成28年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算見込みについて説明

会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

公益代表委員 保険者数とは何ですか。

員

事務局

保険者数ではなく、被保険者数です。

会長 ほかに、ご意見、ご質問は、ありませんか。

ご意見、ご質問は、無いようですので、次に、(3)平成29年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算について事務局より説明をお願いします。

事務局 (3)平成29年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算について説明

- 会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
- 保険医代表
委員
事務局 総務費が増えた理由についてお尋ねします。昨年も 12.6%ほど伸びている。
決算見込みの部分ですが、国保年金課の職員 8 名中 5 名と税務課の市民税と収納係で 1 名ずつの計 7 名分が国保特別会計総務費から支出されることになっています。
年齢構成で平成 27 年度の職員は若い職員がいたが、若い職員が異動となり、次の職員の年齢が上だったので一人当たりの給与が増えてこのような結果となっています。
- 会長 ほかに、ご意見、ご質問は、ありませんか。
ご意見、ご質問は、無いようですので、次に、(4) 平成 29 年度鳥栖市国民健康保険制度の改正について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (4) 平成 29 年度鳥栖市国民健康保険制度の改正について説明
- 会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
- 被保険者代表
委員
事務局 対象者の加入数とか、現状で分かる人数を教えてください。
昨年の数値ですが、全体の 8,800 世帯中、7 割軽減の改正前世帯数が 2,547 世帯、改正後も同じく 2,547 世帯となっております。
5 割軽減については、改正前が 1,328 世帯、改正後が 1,351 世帯で 23 世帯増えています。
2 割軽減については改正前が 1,122 世帯、改正後が 1,130 世帯で 8 世帯増えています。
減額する額としては全体でおおよそ 144 万円程度となっています。
昨年の改正についても、同じように 5 割軽減、2 割軽減について改正がっております。今年も同じです。
- 会長 ほかに、ご意見、ご質問は、ありませんか。
ご意見、ご質問は、無いようですので、次に、(5) 平成 28 年度国民健康保健事業について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (5) 平成 28 年度国民健康保健事業について説明
- 被用者保険
等保険者代表 鳥栖市との健康協定を結ばせてもらっています。今回、フレスポ鳥栖の方で特定健診を合同で実施しますが、県内でも、このような大型商業施設で、合同で健診を実施するというのは初めての試みです。
健診を身近に感じていただくことと、健康に興味を持っていただくことを鳥栖市民の皆様感じていただくことを目的として、第一弾として実施することになりました。

- 被用者保険等保険者代表
表
全国的に見てもこれだけ大きな商業施設での実施というのは珍しい事例と思います。
今後も地域と職域を合わせた形で、同じ世帯に国保の方と協会けんぽの方が混在しているようなところも多いかと思しますので、一緒にいろんな取り組み、データの分析等をしていけば、健康増進に繋がっていくと考えています。今後ともご協力をお願いしたいと思います。
- 保険医代表委員
事務局
さが東信用組合以外の金融機関でも同じ利率ですか。
そうではなく、さが東信用組合だけが、この定期預金を設定されているということです。
他の金融機関にも、こういう定期預金の設置の予定がないか確認しましたが、他の6金融機関については今のところそういう予定はないとの回答をいただいております。
- 保険医代表委員
事務局
包括連携協定の中にこれは入っていないということですか。
7金融機関と色々な担当が、それぞれの事業で連携しているので、国保年金課の国保の部分については佐賀東信用組合だけが、店頭金利に上乘せということになっています。
- 保険医代表委員
事務局
フレスポ鳥栖での健診について、医師の派遣はどうなっていますか。
通常の集団健診と同じように、成人病予防センターに委託しておりますので、成人病予防センターの方で医師の手配もされる予定です。
- 保険医代表委員
事務局
県の医師会から出るということですか。
はい、そうです。
- 公益代表委員
事務局
フレスポ鳥栖での健診の予約状況は、今現在どうなっていますか。
協会けんぽの方は分かりませんが、国保の方では、今現在、80名ほどの予約があります。まだ随分空きがありますので、どなたかいらっしゃれば予約をお願いしたいと思います。
- 保険医代表委員
事務局
対象者・定員のところに、国保の加入者とありますが、鳥栖市民で国保の人ということですか。
その通りです。
- 会長
ご意見、ご質問は、無いようですので、次に、(6)その他について何か事務局のほうからありませんか。
- 事務局
平成30年度からの国保改正に伴うスケジュール、税率改正について説明及び委員交代の際の委員続投依頼

会長 ただいま事務局から、時期委員選出についてお願いがありましたが、どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

保険医代表委員 少し前に戻りますが、3ページ軽減所得判定所得の算定とありますが、年所得33万円の人でも、7割軽減されても3割は負担しないといけないということですか。年に33万円の所得でも払っているのですか。厳しいですね。

事務局 軽減判定所得というのが、一人当たり33万円の基礎控除がありますので、それを差し引いた残りが33万円ということになります。実質66万円ということですが、2名であれば百万円程度の所得の方となりますが、そういう方でも3割分については保険料として支払っていただくこととなります。

 医療費分で均等割が2万4千円、平等割で3万6千円であるので、その分の3割、後期と介護もありますので、その分は年間納めていただくことになっています。

事務局 龍頭会長、議事進行ありがとうございました。長時間ご審議いただきありがとうございました。

 それでは、これで本日の会議を閉会させていただきます。